

—解雇・雇止めで仕事を失った若者に「働く場」と「就活支援」機会を同時提供します！

新型コロナ緊急対策 歩みを止めない若者再就職支援

困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援する NPO 法人青少年自立援助センター（本部：東京都福生市 <http://www.npo-ysc.jp/>）は、新型コロナ緊急支援として、仕事を失った若者を当法人「就労支援サポーター」として採用し、働きながら次のステップに向けて就職活動ができるよう、「働く場」と「就活支援」機会を同時に提供いたします。

私たち NPO 法人青少年自立援助センターは、1977 年に前身の学習塾「タメ塾」を開設。不登校やひきこもり等の青少年に学びと自立の場を提供してきました。1999 年に NPO 法人化。青少年自立援助センター（以下、「YSC」）を設立。今日まで、一貫して「困難を抱えるあらゆる子ども・若者の支援」を掲げ、孤立する青少年とその家族への支援を軸に、若年無業者、障害者、海外ルーツ青少年等を対象とした生活・学習・就労支援を各地で展開しています。



【失うのは仕事だけじゃない—社会的孤立が招く若者の困難】

今般のコロナ禍において解雇や雇い止めされた方々は 5 月末時点で 1 万 6000 人にのぼります。感染拡大の収束の目途は立たず、雇用情勢は急速に悪化。失業率はリーマンショック後を上回ると推測する専門家も少なくありません。

「働く」ということは、お金を稼ぐだけでなく、社会や人とのつながりを持つ、社会に貢献する、スキルアップなど自己実現、安定した生活習慣の獲得など、様々な意義を持ちます。

離職の理由に関わらず働く場を喪失することは、同時にそれらの機会の喪失を意味し、不安と孤立、果ては自殺のリスクを高めることにもなりかねません。さらに、一度その歩みが止まると、状況を打開するきっかけを失い、年単位で長期化することも珍しくなく、切れ目のない支援が必要不可欠です。

【若者支援のパイオニア—YSC が今、若者たちに届けたいもの】

日本の未来を担う若者たちが止まることなく歩き続けて行けるよう、YSC は「働く場」と「人とのつながり」、「再就職への支援」を同時に提供します。

<YSC ができること>

仕事を失った若者を、期間限定の就労支援サポーターとして採用します。

（勤務先は YSC が運営するあだち・いたばし・多摩・八王子若者サポートステーション）

- ・対象：新型コロナウイルスに関連し、解雇や雇い止めされた 30 代までの方
- ・人数：10 名
- ・雇用期間：2020 年 7 月より 3 か月間
- ・勤務時間：1 日 5 時間半×週 5 日
- ・待遇：時給 1,013 円（雇用保険加入、交通費規定支給）
- ・業務内容：就労相談やセミナー等、「若者支援」の現場を補助
- ・勤務終了後は同サポステを就活の場として活用

<本支援の特徴>

- ・働きながら次のステップに向けて就活ができます。
- ・働く場で就活支援が受けられるので、移動や時間、交通費の負担が軽減されます。
- ・生活リズムを崩すことなく、日々就活できます。
- ・就活で不安な時に、いつでも相談できる専門の職員がそばにいます。

【NPO 法人青少年自立援助センター概要】

設立：1999 年 6 月

理事長：河野久忠

職員数：115 名（常勤 48 名／非常勤 67 名）

本部所在地：東京都福生市福生 2351-1

法人理念：『困難を抱える子ども・若者に真剣に向き合うこと』『自由と幸福を前提とした“自立”を獲得できるよう支援し続けること』

事業内容：若年無業者に対する合宿型自立就労支援／通所型就労支援／障害者就労支援／障害者グループホーム／困窮世帯の子ども・海外ルーツ青少年学習支援事業等

（地域若者サポートステーションとは）

働くことに悩みを抱えている 15 歳～49 歳までの就労意欲のある若者に対し、就労支援を行う厚生労働省の委託事業で、全国に 177 か所設置。

【対象者向けオンライン説明会を開催します】

本事業に関心のある方を対象としたオンライン説明会を開催します。不安なこと、わからないことなどお気軽にご相談いただけます。

説明会開催日程：

6 月 15 日 13 時／15 時、17 日 10 時、19 日 11 時、22 日 13 時、24 日 10 時

（説明会詳細はホームページをご覧ください）

【本件に関する取材・お問い合わせ】

NPO 法人青少年自立援助センター 採用担当

TEL：042-553-2575

メール：ysc2019saiyo@gmail.com

URL <http://www.npo-ysc.jp/>